

平成 26 年度 第 1 回債権管理・回収等検証委員会 議事要旨 (案)

1. 日 時 平成 26 年 8 月 5 日 (火) 13 : 00 ~ 15 : 00
2. 場 所 日本学生支援機構 市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 議 事
 - (1) 開会
 - (2) 理事長挨拶
 - (3) 奨学金制度の概要について
 - (4) 第 2 期中期目標、中期計画及び平成 25 年度計画の評価について
 - (5) 第 3 期中期目標、中期計画及び平成 26 年度計画について
 - (6) 返還金の回収状況等について
 - (7) 返還金回収促進策の概要等について
 - (8) 平成 25 年度債権管理・回収等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成 26 年度の取組について
 - (9) 債権管理の状況について
 - (10) 平成 26 年度債権管理・回収等検証委員会テーマ (案) について
 - (11) 自由討議
 - (12) 今後の日程について
4. 出席者
 - (◎委員) 50 音順
岩田委員 (委員長)、木谷委員、佐原委員、鈴木勉委員、鈴木洋州委員、宗野委員、渡辺委員
 - (○機構)
遠藤理事長、杉野理事長代理、甲野理事、石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、藤森奨学事業部次長
※欠席 (□文部科学省)
渡辺学生・留学生課長
5. 議事概要

(第 3 期中期目標、中期計画及び平成 26 年度計画について)

◎ : 平成 26 年度計画の「減額返還、返還期限猶予、返還免除制度の適切な運用」について、減額返還が返還期限猶予に先行して明記されているが、これは減額返還制度利用促進の強化という平成 25 年度における本委員会の提言が反映されたものと理解してよいか。

○ : そのとおりである。

◎ : 新たな所得連動返還型奨学金制度を導入する予定なのか。第二種奨学金も対象にするのか。

○ : より柔軟な返還が可能になるように新たな所得連動返還型奨学金制度を導入する予定であるが、詳細は未定である。

◎ : 第 3 期中期計画においては、「要返還債権数に占める当該年度に新たに 3 ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合」という新しい指標が設けられ、これについて「前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に 20%以上改善する」という目標値が設定されている。当該目標値について、

どのような印象を持っているか。

- ：直近における取組みの成果が見える指標を導入すべきとの意見を受けて設定された指標であるが、20%という目標値については非常に厳しいものとの印象を持っている。
- ◎：改善率の基準となる数値は、平成 25 年度末の実績値を用いるという理解でよいか。
- ：第 3 期中期目標期間における目標の基準となる数値は、前中期目標期間の最終年度の数値を用いることとされているため、平成 25 年度末の実績値を用いる。
- ◎：平成 25 年度末の新規 3 ヶ月以上の延滞率は、推計値よりも実績値の方が低い。機構が平成 25 年度に努力して回収した分、翌年度以降の目標達成が厳しくなるということか。
- ：ご指摘の通りである。平成 25 年度に努力して改善した結果ではあるが、目標達成は当初の見込みより厳しくなった。一層の努力が必要となる。

(平成 26 年度における機構の取組みについて)

- ◎：平成 26 年度に作成及び配信を予定している「奨学生ガイダンスDVD」(仮称)については、閲覧したかどうかが重要である。このようなDVDすら閲覧しない学生が延滞者になる可能性が高いのではないか。採用時のみならず、適格認定時にも閲覧を義務化して、奨学金に対する理解を毎年確認するのがよいのではないか。また、DVDを確かに閲覧したかどうかのテストなどを取り入れることも考えた方がよいのではないか。
- ◎：平成 26 年度において機構職員を教育委員会主催の説明会等に派遣しているとのことだが、当該説明会における雰囲気はどのようなものであったか。
- ：進路指導を担当する先生方が集まる会議において、限られた時間の中で説明させていただいている。機構から都道府県教育委員会にアンケートを実施したところ、半数程度しか高校に奨学金制度の説明をしていなかった。そういったところに機構職員を派遣し説明する機会をいただきたいが、今のところ、大半の教育委員会は機構職員の派遣に消極的である。教育委員会からの依頼を待つのではなく、機構から積極的に働きかけていきたい。
- ◎：高校の先生による指導を契機に奨学金を申し込んでいた者に延滞者が多い印象を持っている。かつての免除職の制度を知る先生が、制度の廃止を知らないまま生徒に安易に勧めているのではないか懸念される。
- ：高校の先生方が自身の経験のみをもって安易に生徒に奨学金を勧めた結果、生徒が問題意識を持たないまま奨学金を借りるという事態が生じないように、奨学金制度の仕組み等についてしっかり伝えていきたい。
- ◎：在学中の返還指導の延長となる内容の文書を卒業生等に送付することについて、学校に協力を求めるとのことだが、学校の反応はどのようなものか。何かしらの傾向は見られるか。
- ：専修学校は比較的反応がよい。傾向については、手元に資料がないため回答いたしかねるが、小規模校の反応は総じて良好であるような印象を持っている。大規模校になると対象者が多く、対応するための体制を整えることが容易でないためと思われる。
- ◎：コールセンターの委託先が交代したのは、どのような経緯によるものか。成果に不満があったため交

代したのか。

- ：当初の契約期間が満了したためである。成果に不満があって交代した訳ではない。従前の応答率は、92%程度であった。

（その他）

- ◎：上級校に進学するに従って貸与総額は膨れ上がる。進学したいとの奨学生の意向を無下に断るのは如何なものかと思うが、一方で安易に多額の貸与を認めるのも問題であろう。進学し上級校に在学する間は返還が猶予され請求や督促が行われないため、奨学生において、どのようなライフプランを立てているのか、貸与総額についてどこまで承知しているのかが懸念される。学校を通じて一層働きかけていくべきである。
- ◎：機構ホームページにおける返還シミュレーションについて、貸与総額に基づくシミュレーションは可能なのか。
- ：機構ホームページにおける返還シミュレーション機能は、一学種での試算にとどまり、貸与総額に基づく試算には現在対応していない。
- ◎：技術的な制約によって困難であれば仕方ないが、貸与総額に基づく返還シミュレーション機能の拡充について検討すべきである。

以上